

妊娠中から産後まで

安心して過ごせるように新規事業を始めます！

●低所得の妊婦を対象とした初回産科受診費の補助(ID:12461)

内容 経済的な不安を持つ妊婦が安心して受診できるよう、妊娠の判定に必要な医師が認めた診療費の一部を助成します。

対象 次の①～③のいずれにも該当する人

- ①住民税非課税世帯または生活保護世帯の人
- ②原則、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人
- ③受診する産科医療機関と東郷町が支援に必要な情報を共有することに同意する人

補助額 上限10,000円

●産婦健診2回補助(ID:12460)

内容 これまでの産婦健診受診票(1回分)を2回分に増やし交付します。

対象 町内に住民票を有する人で、令和7年4月1日以降に出産した人

方法 既に妊娠届出書を提出している人には受診票を個別に郵送します。令和7年4月1日以降に妊娠届出書を提出する人は「妊婦・産婦・乳児健康診査受診票綴り」に入っています。

●宿泊型・通所型産後ケア(ID:12463)

内容 産科病院や助産所に宿泊または通所をし、心身のケアや授乳相談などを受けることができます。

対象 産後に心身のケア、育児サポート、授乳相談などが必要な人

利用期間 宿泊型は生後4カ月になる前日まで。通所型は生後1歳になる前日まで。

費用 有料※非課税世帯・生活保護世帯の人は無料

申し込み 事前の申し込みが必要です。

令和7年度保健事業年間スケジュール3ページの産後ケアの利用期間に誤りがありましたので訂正します。

誤:宿泊・通所はお子さんが生後1歳になる前日まで。

正:宿泊はお子さんが生後4カ月になる前日まで。通所はお子さんが生後1歳になる前日まで。

各種相談(育児・母乳・栄養)・赤ちゃん訪問・電話相談・訪問相談・産後ケア訪問など、今まで通り実施しています。
お気軽にご相談ください！

詳しくは町ホームページまたはこども保健推進室へお問い合わせください。

年長児のお子さまがいる保護者の人へ

麻しん風しん(MR)第2期予防接種を受けましょう (ID:4888)

●麻しん風しん(MR)第2期

対象年齢	今年度の対象者	接種回数	接種期限
就学前の1年間 (年長児)	平成31年4月2日 ～令和2年4月1日生まれ	1回	令和8年3月31日まで

麻しんは大変感染力が強く、症状も重い病気です。風しんは妊娠初期に感染すると胎児に障害が出る場合があります。自分だけでなく、周囲の人に感染させないよう予防接種をすることが重要です。また大学の入学や就職、海外渡航にあたり、麻しんの予防接種の接種歴が必要となる場合があります。

予防接種を受ける際の注意点

接種機関：町指定医療機関

※必ず医療機関に接種日の予約をしてください。(予約は診察時間内をお願いします。)

※町指定医療機関以外で接種される人は、事前申請が必要です。母子健康手帳を持って、こども保健推進室にお越しください。

※予診票が紛失などでお手元にない場合は再発行しますので、母子健康手帳を持ってこども保健推進室までお越しください。

※予防接種を受ける前に、必ず「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

★詳しくは令和7年度保健事業年間スケジュールまたは町ホームページをご覧ください。ご不明な点はこども保健推進室までお問い合わせください。